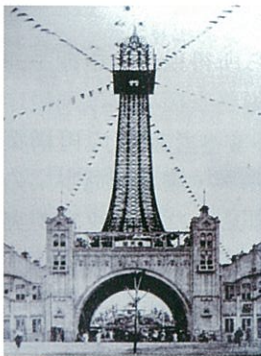




近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 中谷 裕之
 編集人 広報委員長 岩崎 勇作

〒556-0005 大阪市浪速区日本橋4-1-14
 TEL (06) 6644-5520



〈恒例行事〉
 2月 福豆まき
 7月 王将祭
 8月 ビール祭
 12月 干支の引き継ぎ式

なにわのエッフェル塔・通天閣

提供 通天閣観光 (株)

目 次

新年のご挨拶…中谷 裕之	(2)
…新田 実	(3)
謹賀新年……支部役員一同	(3)
今年は寅年当たり年……	(4)
俳 壇「八卦佳し」……	(5)
会員情報……	(7)
支部親睦旅行記	
萩で見た幕末の政権交代	
……松本 誠	(8)
強運が齎した悲願の初優勝！	
……檜垣 典仁	(8)
支部厚生事業に参加して！	
ゴルフ大会優勝記	
……中谷 裕之	(9)
支部ボウリング大会優勝記	
……岩崎 勇作	(9)
同好会だより	
甲子園観戦記	
……鈴木 義教	(10)
魚釣り大会	
……藤本伸太郎	(11)
随 筆	
マニフェストと財源	
……篠田 格	(12)
30周年記念事業に向けて	
30周年記念事業特別委員長	
檜垣 典仁	(12)
新入会員ご紹介……	(13)
委員会だより……	(14)
税務署だより……	(17)
支部親睦旅行・アルバム……	(20)
編集後記……	(20)



新年のご挨拶

支部長 中 谷 裕 之

新年明けましておめでとうございます。

平成22年度年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝にて、明るい希望に満ちた新春をご家族ともどもお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年6月の定期総会にて支部長職を拝命し、半年余りを経ましたが、新役員先生方並びに会員先生方の深いご理解と大きなご協力によりまして、今日まで支部運営並びに事業活動も大過なく推移することが出来ました。

これも偏に会員先生方のご支援の賜物と深く感謝申し上げますとともに、今後とも浪速支部の良き伝統を守り、時代に即応した自由で闊達な支部運営を行ってまいりたいと存じます。

とりわけ本年度は支部創立30周年に当たりますので、その記念事業を企画しております。特別委員会の先生方には、その記念事業に向かって鋭意努力をしていただいております。会員先生方におかれましてもより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

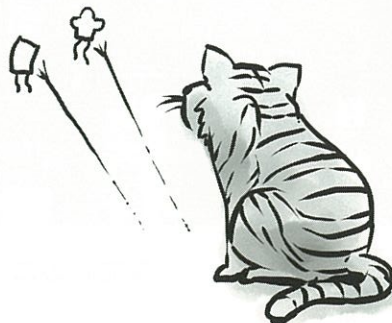
さて、米国発世界金融危機のなか去年はアメリカ合衆国大統領にバラク・オバマ氏が就任、国内ではマニフェスト選挙の名のもと、衆議院でも民主党が第一党・与党となり、鳩山政権が誕生しました。又、暮れ近くには月例経済報告で3年5カ月ぶりにデフレ宣言が発表され、景気回復の足かせになるとの危機感、雇用悪化への危機感が生じました。この様な状況の中で「民主政策集INDEX2009」の税制項目に謳われております、税制改正過程の抜本改革・納税者権利憲章の制定と更正期間制限の見直し・所得税改革の推進・給付つき税額控除制度の導入・消費税改革の推進・中小企業支援税制等に対し、私どもが個人としてあるいは業界として如何に考察し、対処し、取り組んでいくのかが問われております。

一方、我々税理士を取り巻く環境は、電子申告のさらなる普及推進・新書面添付制度の普及定着・税理士法改正に向けた対応・規制改革への対応・政治資金監査制度への取り組み・会計参与制度の普及・中小企業向けJ-SaaS活用基盤整備事業

への対応・eLTAXの普及推進、租税教育推進等問題が山積しております。とりわけ電子申告の普及拡大は皆様ご承知のごとく我々の社会的使命であると共に、我々の業務の無償独占制度を擁護し税理士制度を広く国民から一層信頼される制度として確立するためにも、普及拡大させなければならない問題です。

また、本年も2月16日から所得税の確申期を迎えますが、ご承知のとおり税務支援事業は国税庁の事業の外部委託化に対応すべく制度の再構築がなされ、独自事業・受託事業・協議派遣事業の三事業に区分され、時代に即応した税務支援が実施できる体制となりました。当浪速支部では昨年に引き続き納税協会並びに商工会議所主催による決算・申告相談と他支部への支部間応援に従事して頂くことになっておりますので、是非とも税務支援の趣旨をご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となり更なるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに事業活動に対しまして、より一層のご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申しあげまして年頭のご挨拶と致します。





新年のご挨拶

浪速税務署長 新 田 実

新年明けましておめでとうございます。

平成22年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中谷支部長様をはじめ、浪速支部の皆様方には、日頃より税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

とりわけ、e-Taxの利用拡大にあたりましては、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

この新しい年が、希望に満ち、明るい話題の多い年となるよう期待しております。

さて、昨年末からの再び急激な円高傾向を受け、景気の持ち直し傾向があるとは言うものの、厳しい状況にあります。

一方、税務行政を取り巻く環境を見ますと、少子高齢化や国際化・IT化という大きな流れに加え、取引の複雑・広域化を受け、捕捉率の確保に益々困難な状況が生じております。

税務行政の執行に携わる者としては、この厳しい状況の中で、国を支える歳入を確保するため、「適正・公平な課税及び徴収の実現」という任務をしっかりと果たすため、原点に立ち返って職員一人ひとりが高いモラルを維持し、納税者の利便に配慮しつつ、事務の効率化・合理化などを一層進め、更なる業務の最適化を図ることにより、国民の負託に応えていく所存であります。

また、昨年7月より導入いたしましたワンストップサービスも、お蔭様をもちまして、納税者の皆様から一定の評価を得ているところでございます。更に、「納税者サービスの向上」に向けて、改善・工夫を重ねていくこととしております。

近畿税理士会浪速支部の先生方には、従前にも増して税務行政に対する一層のご理解とご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

まもなく平成21年分の確定申告の時期を迎えますが、この時期は、国民の皆様方の税に対する関心が最も高まる時期でもあります。

本年の確定申告期におきましても、納税者利便の更なる向上と自書申告のより一層の推進のため、様々な施策に取り組んでいくこととしております。

本年も、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

今年の干支は庚寅。「虎は千里行って千里帰る」とのことわざがあり、虎の黄金色から金運が吉とされ、「お金を使っても戻ってくる」などとも言い、新しい財布は寅の日におろすのがよい、とされております。

最後になりましたが、皆様方におかれましては、困難な経済情勢ではありますが、新しい年が、充実した実り多い年であり、また、金運が訪れる一年となりますよう祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

謹 賀 新 年

支 部 役 員 一 同

支 部 長	中 谷 裕 之	副 支 部 長	内 海 清 次	幹 事	原 仁 司
副 支 部 長	柏 山 行 雄	幹 事	森 英 雄	同	河 合 由 紀 子
同	山 口 弘	同	猪 之 間 照 雄	同	平 安 座 佐 知 子
同	伊 藤 武 展	同	下 間 茂	同	鈴 木 義 教
同	岩 崎 勇 作	同	渋谷 忠 芳	支 部 監 事	櫻 内 勲
同	磯 部 光 淳	同	中 野 孝 治	同	大 野 裕 康
同	竹 田 平 八 郎	同	園 田 容 章	本 会 理 事	岩 橋 一 好

今年は寅年 あたり年



七巡目は ムリですネ

櫻 内 勲

昭和13年夏、当時二等兵として応召中の父から母宛に「今度生まれる子は男なら“勲”と命名するように…」との便りがあったらしい。翌昭和14年にドイツがポーランドに攻めいって第二次世界大戦が始まったのだから、男児が生まれると“忠”とか“武”とか“勝”あるいは“功”など勇ましい名前がはやっており、“勲”もその一つだったからだろう。

将来は戦功をたて、勲章をたくさん貰って陸軍大將はムリとしてもせめて「少尉」ぐらいには…と期待したのかも知れないが、今となっては、確かめようもない。70年余経た私から云えば「少尉」などになれなくて助かったと実感している。亡父も命名のときに、日本が戦争でボロ負けするなど思ってもみなかったのだろう。年々お正月に来る年賀状も差し出す年賀状も減少の一途をたどっており、「目出たさも 中くらいなり おらが春」と喝破した小林一茶の心境に近づいて来た。

無理を承知で七巡目の寅年を目ざしてみようかな。



還暦！？ いったい誰の事？

岩 崎 勇 作

戦後の混乱・食糧難から、(朝鮮動乱の神風)のお陰で漸く脱却出来た昭和25年(1950年)、下町の商店街にあった化粧品屋の一人息子として

生まれて今年で60年、俗にいう＜還暦＞が小生にもとうとう廻ってきました。昔の人と比較すると、誰でも10歳は若いと言われているのに、60歳＝還暦は昔のまま、いっそ72歳にしたらどうかな！？なんて偉そうに言ってはみても、見かけの姿や考え方は若く維持出来ても、肉体的にはやっぱり昔から言われ続けてきた通りの現象(は・め・×)が、悔しいけど(ピッタリ)当てはまって来た感じ。とはいえ平均寿命が80歳を超えて来た現在において、還暦は南海電車の上りに例えれば、和歌山駅(出生)を出て、みさき公園(遊園地で遊び)、泉佐野、岸和田(祭りでは若気血潮を燃やし)を過ぎ、丁度泉大津駅を通過して羽衣(可愛い孫に恵まれ)ぐらいかな？決して堺駅でもましてや天下茶屋駅でもない、難波駅に着くまでには居眠りもまだ出来るし、文庫本なら10頁は楽に読める時間もある。これからも健康であれば、普通に20年以上は生きられる！そう考えて、1年1年何か新しい目標や楽しみを見出すことを心掛け、まだまだ未熟で完成には程遠い今の仕事に身をおきながら、少しでも世の中に役立つことをやりたいと願っています。

ここ10年来書きかけのままの私小説(ストーリー…団塊世代の老青年達が、経験をフルに活かして、元商社マンや元自由業者で構成するODAの代わりに＜海外壮年協力隊＞がテロリストと闘ったり学校を運営したり、また元警察官や教師中心の＜国内世直し隊＞として活躍し、ともに人生の最後まで現役で終える…)は、多分完成しないでしょうが、現実(経験)と夢(未知)の境を行き来する、そんなこれからの人生への区切りの出発点にと思っています。

どうかこれからも宜しく願い申し上げます。



還暦を迎えて

岡 正

12年前の平成10年には「ゆとりのある年」と言うタイトルで寄稿させて頂きました。

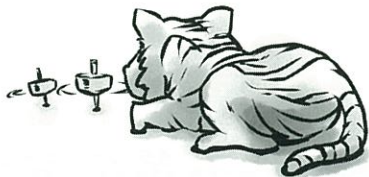
月日の経つのは速いもので、あっという間に干支が一巡し、起算点となった年の干支に再び戻り、還暦を迎える事になりました。

先月には、ねんきん定期便が届き、寂しさと嬉しさが混じり微妙な気分です。しかしながら、赤ちゃんが少しずつ色々なものを吸収して成長していくように、頭を柔らかくして、これからの人生を歩んで行きたいと思っております。

今年庚寅（かのえとら）の年であります。

「庚」の字は、更（あらたまる）で、草木が成長し、新たな形に変化しようとする状態を表しているそうです。これからは寅（虎）のように、威風堂々と！

この先、私の未来がいか程、与えられているのか？焦らずにゆっくりと楽しく過ごして行きたいと思っております。今後とも、よろしくお願い致します。今年が皆様方にとって、より佳き年となります事を、お祈り申し上げます。



年 男

寺 西 雅 行

新年あけましておめでとうございます。

税理士法人プラスは、相続を専門に携わっております関係上「あたり年」という見出しは正直、抵抗がありましたが支部長・広報委員長からの命により失礼させて頂きます。弊社は、時々先生方より「貴方のところは資産税特化？」とご質問を受けますが、「税」に特化しているのではなく、『相続ステーション』という商標での「相続・財産承継特化」という感じです。税務部門は税理士法人化して今年で5年になりますが、9名の税理士が中心になり大阪・東京の両拠点にて全社体制で年間約百件の相続・承継案件に取り組んでいます。ほぼ全税理士が行政書士登録も行い、行政書士法人を設立し、加えて同じビル内に公証人役場もある関係上、遺言作成や遺言執行、遺産整理、後見、内容証明作成なども日常的に本業として取扱っています。

他方、コンサル法人も別に設立し、不動産事業者としての国交大臣免許、金融商品仲介業者としての財務局登録、信託契約代理店としての財務局登録、保険募集代理店登録等を行い、財産面のコンサルティングについても正規業者として取扱っています。お陰さまで最近では弁護士先生からだけでなく、公認会計士や税理士先生からの外部委託案件も増えてきました。又、事業承継手続

八 卦 佳 し

寒風や八卦見に並ぶ人の列
畦道を氷割りつつ下校の子

篠田 格

冬帽の老いて益々似合ひけり
焚火燃ゆ我に我にとくるけぶり

檜垣 典仁

手のひらの皺ながめつつ冬深し
腕時計はづして汲みし寒の水

岩橋 一好

冬晴や登窯みる置たぬき
剃刀のはこびの軽し冬の旅

辻本 友明

出勤の窓より拝む冬の月
不慣れなる疎ましマスク外しけり

岡 正

風花の四十二・一九五
雑踏のマスクの内の匿しごと

大野 裕康

きや相談を承っておりますと事業会社の会計や法人申告顧問のお話も頂戴致しますが、弊社は基本的にそれらの分野の新規受任はしておりませんので医業の様に先生方と互いの専門分野にて業務連携させて頂いています。相続の争続化の一方で士業に専門家責任が厳しく問われる昨今、弊社もますます相続分野における“総合専門ファーム”として高次元で社会的使命を全うできるように技量を磨き続け、年末には《あたり年だった》と思える様になればと存じます。

末筆ながら浪速支部の先生方の今年一年のますますのご発展とご健勝を祈念いたします。



その「何か？」を求めて

船 山 淳

苦労が足りないのか、実年齢に比べ若く見られることが多いのですが、今年で4回目のあたり年を迎えることとなりました。

自身の当たり年の年表を紐解いてみますと、12歳の頃にノストラダムスの大予言ブームがあったのですが、33歳で罹災した阪神淡路大震災でも生き残り、大予言が的中していれば死ぬはずだった37歳も大過なく過ぎて本年に4回目の年男を迎えたことは「もうしばらくはチャンスを与えるので何かを成しなさい」という啓示かと思っています。

金融恐慌やデフレ、急激な円高等々、近年の経済状況を鑑みても、この類の終末論や悲観論に知らず知らずのうちに侵食されている時もあるのですが、何らかの形で事業を指導する立場にあるのならば、合理的な楽観主義者であるほうが良いのではと、これからも熱意をもって邁進して行きたいと思います。



9年目での年女

河 合 由紀子

早いもので、今年で3回目の年女を迎えることになりました。これまた早いもので、浪速支部に登録させていただいて今年で9年目になります。10代より20代、20代より30代と時の経つのが年々早くなっているように感じます。

振り返ってみれば24歳からの12年間は、社会人として税理士として、どのようにあるべきか、迷い悩み模索してきたように思います。昨年祖父が他界し、事業継承して、これまで感じなかったことを感じたり、考えなかったことを考えるようになりました。これから次の12年間は、ありがたい姿に近づけるよう行動する期間にしたいと考えています。

偉そうなことは言いまして、まだまだ未熟な点、至らない点は多々あるかと思います。支部の先生方にはいつも可愛がっていただき、ありがたく思っています。今後もこれまでと変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

そして、次のご挨拶も、またその次のご挨拶も、無事に書かせていただけるよう、健康に配慮しながら前向きに努力していきたいと思っています。



五黄の寅?!

烏 野 佳 子

3回目の年オンナを迎えました。あっ…生まれた年をいれると、4回目ですね。早いものです。

干支を聞かれて、私が寅年です。と言うと「やっぱり！“ごうのとら”だね」とよく言われます。勝手なイメージが先行しているように思います。なんだか大きくて強そうな寅っぽい人をイメージしていただいているんだと思いますが。

長年、疑問に思っていたので調べてみました。干支の中でも確かに強いのは寅だとか。五黄の寅（ごうのとら）は、36年に1度で寅年のなかでも

抜きこんでいると書いてありますが、

(抜粋) 本来は「五黄の寅であったものが、いつの間にか意味が分からないまま「強の寅」と間違ってみんなに覚えられてしまい、そこから単純に寅年生まれの女性について、虎は強い動物だからということで「強の寅」というようになってしまったのではないか?そのため、本来五黄ではない明治39年・昭和49年についても「強の寅」という言われ方をしてしまった例があるのではないだろうか。(略)

ということでした。

昭和49年生まれの私は、五黄の寅ではないようです。良かったのかどうかはわかりませんが、疑問は解決しました。

今年1年、きっと「強の寅だね!!」と言われる機会が多くなるかと思われます。その点については、あたり年になりそうな予感です。

「強の寅」の名に恥じないように、仕事もプライベートも充実したあたり年を過ごせるようにしたいと思います。



会 員 情 報

(平成21年8月～11月末)

【慶 弔】

ご結婚おめでとう!

辻 貴史 会員 平成21年9月5日

【新入会】

宜しく願います!

木村 明子 磯部光淳事務所

若山 有子 税理士法人プラス

【転出会員】

お世話になりました!

関口 有三 泉佐野支部へ

黒山 寿文 泉佐野支部へ

川人 基司 東 支部へ

奥野 一彦 泉佐野支部へ

前田 尚宏 南支部へ



月額800円から

ASP方式なら
顧問先のインターネット
環境で会計事務所サーバーに
データを直接入力できます

No.1. 顧問先支援ツール

db 上手くんdbWLseries

IC Sの顧問先支援ツール上手くんdbWLシリーズは、顧問先がVPN環境を構築した事務所サーバーにインターネット経由で接続し、処理を行うASP方式を採用しています。顧問先の使用PCがWindowsXP以降のOSであれば、CPUやメモリの制限もなく、事務所サーバーに接続する専用機器や専用ソフトも必要とせず、ブラウザソフトであるIEで処理が行えます。さらに、事務所サーバーでデータを一元管理でき、プログラムやマスターのバージョンも一括して管理できます。



ホームページアドレス <http://www.icsics.co.jp>

日本ICS株式会社

大阪本社 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号

うえぼんまちハイハイタウン11F TEL 06(6773)3881

東京本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目10番1号

新宿第2アオイビル6F TEL 03(5386)3881

広告版下No.近税なになわ 第39号

支 部 親 睦 旅 行 記



萩で見た 幕末の政権交代

松 本 誠

支部旅行参加者全員が、吉田松陰先生をおまつりする松陰神社で幕末の志士らを輩出した松下村塾の隣にある神社講堂で宮司様より、約1時間にわたり松陰先生についてを聴講した。

「身はたとい、武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂」と和歌を残した安政の大獄により投獄され30歳の若さで生涯を終えられた立派な松陰先生の様々な話を聴かされた神社隣にある松下村塾は、先生が主宰した私塾で伊藤博文や高杉晋作ら多くの若者がここで学び、先生の亡き後に、なかでも旧千円札でおなじみの伊藤博文は明治維新を実現させ、明治政府の要職を歴任し、近代国家構築に尽力し、初代内閣総理大臣に就任し、一国のトップに登りつめた立派な方が居られる。学問の神様として松陰神社は厚く信仰されている。

安政6年10月に死亡された、吉田松陰先生の本年は150周年にあたるこの年に萩に来たことは意義のあることと思っています。研修会の講堂に日の丸の国旗と「朝起きはお国を興す第一歩」「子供の善導は親の倫理実践から」と二枚の書が掛けられていた。

現在に松下村塾の様なものがあれば、平成維新の政権交代によって、もっと早くよくなっていくことであろうと思いました。

お世話になった支部旅行委員の皆様、有難うございました。



強運が齎した 悲願の初優勝！

檜 垣 典 仁

「今年こそ優勝を！」と夢見て何年経ったことでしょうか？今年の支部旅行ゴルフコンペは前日の雨も上がり絶好のゴルフ日和のなか、山口県の

新美祢カントリークラブで開催されました。我々の組は浪一会（ゴルフ同好会）の大御所の原仁一先生、岩崎先生、磯部先生そして私の四人組でのラウンドでした。

支部旅行のゴルフコンペは私が得意？とするダブルペリア方式で行われるので、毎年優勝を目指しそれなりに頑張ってプレーして来ましたが、その夢は毎年ことごとく悪夢に終わっていました。捲土重来、今年こそは初優勝をと（俺はハンデに恵まれると自己暗示を掛け）意気込みながら、和気藹々とした雰囲気の中各ホールをホールアウトして行きました。

我々は西コースからのスタートでしたが、私の大の苦手なバンカーにも入ることなくパー、ボギー、ダボを叩きながらのプレーで、フロントナインを45でホールアウトすることが出来、自分なりに満足出来るスコアでした。後半も前半同様のペースで各ホールをホールアウトして行き、いよいよ最終ホールを残し、スコアは39でこのホールボギーで上がっても44か、当初イメージしたスコアで上げれるな？と内心想い、ティーグランドに立ちました。しかし、ゴルフは魔物です？いきなり、ティーショットを左の松林に打ち込みボールの姿は何処にも見当たらずOB！。特ティーからのプレイング4でグリーンエッジ、そこからピンを狙ったものの傾斜を読みきれず、あろうことにもグリーンから零れ、上がってみればダブルパーの8。バックナインは47でトータル92となり、これで今年も優勝の女神を引き寄せることが出来なかったな？と、諦めの心境でバスの中での成績発表を寂しく聞いていました。ブービーから順次上位の表彰者が発表され、残すは優勝者の発表のみとなりゴルフ担当の委員長の原ジュニア先生の「優勝は西45東47トータル92」と



コールされた時、名前を聞く前に思わずガッツポーズが出たほど歓喜の支部旅行ゴルフでの初優勝でした。その後、隠しホールが発表されボーギー以上叩いているホールの大半が隠しホールに入っていました。このように、今年は怖いぐらい強運に恵まれハンデ19.20が付きネット72.80

で非願の初優勝をすることが出来ました。本当に有難うございました。最後になりましたが励まして頂いた同組の3人の先生方に感謝するとともに、お世話になったゴルフ担当委員長はじめ委員の先生方に対し心からお礼申し上げ、私の優勝のご挨拶とさせていただきます。

支部厚生事業に参加して!

ゴルフ大会優勝記

中 谷 裕 之



去る9月16日、スポーツニッポンカントリー倶楽部において秋晴れのもと24名の参加者を集めて、浪速支部ゴルフ大会が盛大に開催されました。

ゴルフ開催地としては初めてとなるこのコースを選択した時から運命は定まっていたのかも知れません。(I先生の小言を引用)

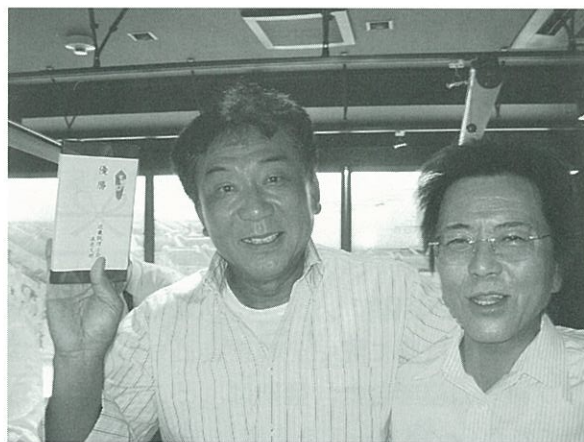
ゴルフを始めて20年程、今でも「なんとなく、うまく廻れる日」が理解できない腕前、その日がこの支部ゴルフ大会の日に巡ってくるとは、ラッキーの一言でした。

最近クラブをヒールから入れる様に心掛けておりました処、アウトの8番第2打での想いもよらないシャンク、OB、あの1打がなかったら……、後悔と反省の繰り返しの中、時より巡ってくる幸せ感を楽しみに今後も精進いたし、又紙面を飾れることをお誓いいたしますのでご声援の程宜しく願い申し上げます。

当日お世話頂きました先生方、ご一緒に楽しくラウンドして下さいました先生方には改めて御礼申し上げますと共に、皆様方のご健勝を祈念致しまして、優勝の詞とさせていただきます。有り難うございました。

支部ボウリング大会優勝記

岩 崎 勇 作



去る8月27日、今年から会場を道頓堀ドラゴンボウルに移して行われた支部ボウリング大会には、数年振りに会費制で役所からも10名以上のご参加を戴き、総勢40名を越す盛大なイベントとなりました。私自身ほぼ1年ぶりに転がす事に、多少の不安と大きな楽しみ感を持って参加しましたが、自称アベレージ170ピンを公言して来た手前と、過去における何度かの優勝経験が逆にプレッシャーになることも多く、ここ何回かの大会

では結果を求め過ぎて、そこそこの成績で終わっていました。今回は、前半1ゲーム終了時点(153ピン)で暫定5位、トップとの差は40ピンと比較的楽な気持ちで後半戦に入れました。しかし1ゲーム目ではストライクが一つしか獲れずくアラ還のせいかな?、当然2ゲーム目も爆発的なスコアはほぼ望めないものとマイナス思考のお陰?で、リラックスしてスタートできました。あらま!不思議なもので力を抜いたら何と!いきなりターキーが来て180ゲームを達成でき、(ひょっとして!?)の期待を持って近くの表彰式会場に向かいました。

下位から順に各賞入賞者の発表も進み、愈々上位3人を残すだけとなりこの時点で(優勝)を確信しました。頭の中は<優勝者の弁>のことで一杯でしたが、あまり賢ばらず思いついたままを口にしようと切り替え、その時を静かに待ちました。

同伴競技者の白川先輩、役所の参加に大変なご尽力戴きました総長、そして厚生委員の先生方本当に有難うございました。来年は<還暦祝い>を兼ねまして、真っ赤な勝負下着を身に付けて連覇を目指します!!

同好会だより



甲子園観戦記

鈴木 義 教

釣り上手で知られる藤本先生に世話人となっていて、新たに開通した阪神なんば線で甲子園球場に行くということで、2009年9月18日に支部のみなさんと総勢約20人で阪神-広島戦を観戦しました。

藤本応援団長(その一日はまさに「団長」と呼ぶに相応しい活躍でした)は、大阪難波駅での集合のときには既に虎キチの正装ともいべきユニフォーム姿でした。最初は、どこから見ても「これからタイガースを応援しに行きます!」と宣言しているようなところが少し恥ずかしかったのですが、甲子園に近づくにつれどんどんユニフォーム姿のファンが増え、逆に球場に着くと普通の恰好をしている自分に違和感を覚えました。観戦場所となった3塁側アルプススタンドでは、さわやかな秋風を心地よく感じる事ができました。ナイター照明に輝く内外野の茶色と緑のコントラストにも熱戦の期待が高まりました。しかし、野球観戦には欠かせないと言われるビールを飲みすぎたせいか試合の経過をよく覚えておら

ず、報告ができません。お許しください。辛うじて、広島の今井という先発投手がプロ初勝利をあげたことと、勝負どころで能見が暴投したこと、さらには金本の当り損ねのような打球がぎりぎりのところでスタンドに届いたことだけは記憶に残っています。

主だったタイガースの選手にはそれぞれの応援歌があるらしくそのことにも驚きましたが、藤本団長がすべての応援歌を最初から最後まで歌うことができることにはもっと驚きました。応援歌を熱唱する団長の勇姿には、正真正銘の虎キチの気合を見てとることができました。

現地解散の申し合わせであったこともあり、試合が終わるや否や、藤本団長と数人の団員の姿が見えなくなりました。一方、私は、どこか不機嫌そうな大勢のファンの中に取り残され、球場の目の前の甲子園駅までたどり着くだけでも結構な時間がかかりました。後日団長に聞いたところでは、抜け道ともいべきうまいルートがあって、短時間のうちに大阪市内まで帰ることができるそうです。団長たる者、退路も確保しておくものだ后感心しきりです。

最後になりましたが、藤本先生にはチケットの手配から現地案内までたいへんお世話になりました。お礼申し上げます。来シーズンもこの楽しい企画が継続されるなら、是非参加させていただきたいと思います。セ・パ交流戦なんかだとまた違う雰囲気なのでしょうか。今から楽しみです。

ところで、私はジャイアンツと松井秀喜が好きですので、2009年の野球シーズンはとても気分良く過ごすことができました。



魚釣り大会

藤 本 伸太郎

11月14日に恒例の魚釣り大会が今回は場所を変更して岬町多奈川にある海上釣り堀オーパで開催されました。

前回、前々回と本来の実力を十分に発揮できず、予想外にも連続でボウズという不本意な結果に終わった僕は今度こそはと汚名返上を誓い意気込んで参加をしました。朝4時ごろに自宅を出発しましたが、天気予報通り前日からの雨が降り続き、もしかして中止になるかもという思いが頭をよぎりました。現地に到着しても、風雨はやまず、うねりが強くて海上の釣り堀まで行っても釣りができる状態ではないように思えました。しかし、日が昇る頃には次第に雨がやわらいできたので予定より1時間遅らせた7時半から釣りを始めることができました。

釣りを始めた当初はまだ小雨が降っていてカッパを着ていましたが、顔に冷たいものをうけながら釣りをしました。風もたまに強く吹く時があり、大事に大事に持ってきた発泡スチロールの入れ物の蓋を不注意にも飛ばされて無くしてしまう不運に見舞われる方もいらっしゃいました。

さて、釣りの方は隣の先生方が開始から順調よく鯛やシマアジを釣っているにもかかわらず、僕はというと3時間ほど殆どあたりもなく、またし



ても一匹も釣り上げることができないのかと焦燥感が募ってきました。こういった僕の状態を察してか優しい原先生から場所を変えてみてはとアドバイスを頂き、心機一転で違ったポイントから糸をたらしてみましたが一向に結果を得ることができず、また違った場所に移動してその上、指導員の方に餌をつけてもらいアドバイスを受けて、やっとというか遂にというか鯛を釣ることができました。それからは勘が戻り、本来の実力を発揮し終わってみれば5匹を釣り上げることができました。

前半は思うような釣果が得られず、もどかしさがありましたが、後半は、2・3匹釣れ出すとのんびりゆったりと楽しむことができ、空を見上げると早朝にかかっていた雨雲はすっかり去ってしまい、さわやかで心地のよい風が吹き、青い海と澄んだ空のコントラストが描く綺麗な景色を眺めることができました。

最後になりましたが、悪天候にもかかわらず、お世話していただいた岩崎勇作先生、渋谷忠芳先生、本当にありがとうございました。

関与先の不動産案件をぜひご紹介ください。

売却・購入の仲介

相 続

広大地評価

不動産M&A

資産の組替

お手伝いします。



ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈



税理士協同組合指定会社 株式会社 **日税不動産情報センター**

大阪支店

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階

TEL 06-6949-4664
FAX 06-6949-4661

神戸支店

〒651-0086 神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税協会館4階

TEL 078-221-0911
FAX 078-221-0920





マニフェストと 財源

篠 田 格

自民党から民主党へ政権が交代し、政治は確かに変わりつつあると国民は感じている。

子ども手当、高速無料化、高校無償化、ガソリンなどの暫定税率の廃止を掲げて国民の支持を得た。

しかし、これらのマニフェストを実現するべく財源の具体的な裏付けは一体どこに求めるのか？ 予算のムダを無くすべく、政府の行政刷新会議の「事業仕分け」により、事業の廃止及び縮減、また、いわゆる埋蔵金の回収などが行われる。

しかし、マニフェストの実行には、大幅な財源が不足することが判明した。とくに、子ども手当の財源として、扶養控除、配偶者控除の廃止を平成22年度に行っても、まだ財源が不足する。

甚では、子ども手当で、損得の計算が行われて

いるが、まだ議論の段階であり、細則は分らない。特定扶養控除、老人扶養控除にも廃止の議論がなされるか否かも分からない。

子ども手当では、世帯主の所得制限は行われないと明言している。所得制限導入には、納税者番号の導入が必要と菅戦略相が発言している。

財務省が、グリーンカード制導入を失敗して、以来最も導入を求めている納税者番号が、浮上してきているのも考えものである。

さて、財源不足を埋める切り札の「消費税」には、4年間議論の対象としない。現行の5%を維持すると宣言している。

足許の不景気による税の歳入不足が6兆円にもなると見込まれている。現在国債残高865兆円、国民1人当たり678万円の借金になるとのこと。

この国債の大量発行によって、財源不足を乗り切る以外、妙案が残されていないようです。

それとも、マニフェストの実行を諦めて、民主党は、国民に財源の裏付けのない、マニフェストの実行は出来ないと率直に詫びなければならない。

国民も、現実の財政状況を知り、選挙の大切さを認識できたであろう。22年度の予算は、確実に国民の目が向けられるであろう。

最後に、OECDより子ども手当は、財政支出が多額のため、実効ある政策に変更するよう再検討の報告がなされたとの報道がされた。

30周年記念事業に向けて

30周年記念事業特別委員長 檜 垣 典 仁

新年明けましておめでとう御座います。この度、新たに浪速支部創立30周年記念事業特別委員長を仰せつかりました檜垣で御座います。何分、不慣れで浅学菲才な私では御座いますが会員先生方のご支援ご協力を賜りながら、精一杯この大役を努める所存で御座いますので宜しくお願い致します。

また、支部長就任期間中は多大のご支援、ご協力を賜り誠に有難うございました。心から御礼申し上げます。

ところで、記念事業に於きましては昨年9月に30周年記念事業企画委員会を開催し、各委員の先生方から多くの提案を頂くとともに当支部事情等を考慮して色々と検討をして参りました。その結果、①「30周年記念式典及び記念講演」②「2泊3日の親睦記念旅行」③「顔写真付き会員名簿

の作成」④「記念誌の発刊」の4項目の事業及び行事を実施することに決定しました。現在、記念事業実行委員会を立ち上げ具体的なスケジュールや内容等の立案を検討しているところであります。

今後は、会員先生方には会員名簿作成や記念誌の発刊に伴う取材等において、色々と記念事業成功に向けてお願いをして参りたいと思われませんが、その節は宜しくご協力の程お願い致します。是非とも、会員先生方の全員のご支援ご協力により、この30周年記念事業が皆様の思い出に残る記念事業と成る事を願う次第です。

それでは6月に予定しております記念式典への積極的な参加をお願いするとともに、会員先生並びにご家族にとって本年が素晴らしい年となることを祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

新入会員ご紹介



き むら あき こ
木 村 明 子

事務所 浪速区敷津東1-4-14
ニュー浪速ビル
磯部光淳税理士事務所
T E L 06-6649-0115
F A X 06-6647-0402
趣 味 写真撮影
スキューバダイビング

平成21年10月に税理士登録を完了し、浪速支部に入会させていただくことになりました木村明子と申します。

平成13年より現在に至るまで、磯部光淳税理士事務所に勤務しております。

税理士事務所に勤務して10年余りになりますが、税理士としてはスタートを切ったばかりです。

まだまだ未熟でございますが、頑張っていきたいと思っておりますので、何卒ご指導よろしくお願い申し上げます。

わか やま ゆう こ
若 山 有 子

事務所 浪速区難波中1-10-4
南海野村ビル13階
税理士法人プラス
T E L 06-6634-4502
F A X 06-6634-4508



T&D
税理士法人



企業がつつく
チカラになりたい。

企業のために、経営者とともに。



大同生命

近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

≫≫≫ 委員会だより ≪≫≫

支部行事報告（平成21年8月～平成21年12月）

総 務 委 員 会

○会員数

(H21.11末現在)

正会員 126名

税理士法人 4社

準会員 11名

○正副支部長会

H21.7.29 大一楼

H21.9.30 レストラン マエストロ

H21.12.16 レストラン マエストロ

○署・支部懇談会

H21.8.6 浪速税務署

H21.12.14 浪速税務署

○支部長会

H21.10.21 本会会議室

○本会と支部役員との連絡会議

H21.9.9 本会会議室

○租税教室講師研修会

H21.10.14 本会会議室

○支部役員と顧問・相談役との懇談会

H21.6.24 レストラン マエストロ

H21.12.16 レストラン マエストロ

○支部創立30周年記念特別委員会

H21.9.2 浪速納税協会

H21.9.25 浪速納税協会

H21.12.10 浪速納税協会

○第三支部連合会

H21.6.25 近畿税理士会館

H21.9.17 大成閣

○日本政策金融公庫との意見交換会

H21.8.10 同公庫玉出支店

○税を考える週間行事

H21.11.13 納税表彰式に正副支部長が出席

H21.11.18 浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する作文表彰式に出席

○名 札（浪速税務署玄関前）

●新 調 4枚

野垣幸夫、野垣匡伸、木村明子、若山有子

●取外し 8枚

野垣幸夫、野垣匡伸、安居 弘、関口有三
黒山寿文、川人基司、奥野一彦、前田尚宏

○今後の支部行事予定

H22.1.15（金） 冬季総会

H22.6.4（金） 支部定期総会

経 理 委 員 会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。しかしながら、平成21年11月30日現在、未だ会費未納の先生がおられますので、早急に下記口座へお振込み下さいます様お願い致します。

経理担当副支部長 山口 弘

(☎6648-5655)

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行／難波駅前支店

普通預金 No.0671209 口座名

近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口 弘

研 修 委 員 会

○H21.9.8 研修会 参加者 56名

場 所 難波御堂筋ホール

テ ー マ 「裁判員制度が企業に与える影響について」

講 師 弁護士 渡邊 直貴氏

弁護士 和氣 良浩氏

研修科目 法律・経営

受講時間 3時間

○H21.10.7 研修会 参加者 59名

場 所 難波御堂筋ホール

テ ー マ 「書面添付制度の概要と実務について」

講 師 税理士 西村 公克氏

研修科目 税務

受講時間 3時間

○H21.11.9 研修会 参加者 50名

場 所 難波御堂筋ホール

テ ー マ 「事業承継の概要と実務」

講 師 税理士 永橋 利志氏

研修科目 税務

受講時間 3時間
 ○H21.12.2 研修会 参加者 47名
 場 所 難波御堂筋ホール
 テー マ 「誤りやすい税務事例」(所得
 税・資産税・法人税)
 講 師 浪速税務署
 個人課税第1部門上席調査官
 三田 陶陽様
 個人課税第2部門上席調査官
 松原健治郎様
 法人課税第1部門上席調査官
 井上 衝様
 研修科目 税務
 受講時間 2時間
 *上記研修会はすべて認定研修に該当

広 報 委 員 会

○H21.11.20
 「近税なにわ」第39号 編集会議
 ○H21.12.3
 「近税なにわ」第39号 初校会議
 ○H21.12.10
 「近税なにわ」第39号 最終校正会議
 ○H21.12.29
 「近税なにわ」第39号 発送
 次号支部30周年記念号打合わせ

厚生・事業委員会

○名刺交換会並びに夏季意見交換会
 H21.8.6 ホテルモントレグラスミア大阪
 参加者 54名
 ○ボウリング大会
 H21.8.27 ドラゴンボウル
 参加者 27名
 優勝 岩崎 勇作 329ピン (2ゲーム)
 2位 長井 和彦 317ピン (")
 3位 守屋 良明 288ピン (")
 ○ゴルフ大会
 H21.9.16 スポーツニッポン
 カントリークラブ
 参加者 24名

優勝 中谷 裕之 G80 H 9.5 N70.5
 2位 中野 孝治 G87 H15.4 N71.6
 3位 檜垣 典仁 G91 H18.9 N72.1

○親睦旅行

H21.10.2～3 山口方面
 参加者 41名

○同好会行事

浪一会

H21.8.4 飛鳥カンツリー
 参加者 17名

優勝 田井 一則 G100 H36.0 N64
 2位 大野 裕康 G 88 H22.0 N66
 3位 中谷 裕之 G 80 H 8.0 N72

H21.9.16 スポーツニッポン
 カントリークラブ

参加者 24名

(支部ゴルフ大会と併催)

H21.10.3 新美祢カントリークラブ

参加者 24名

(支部旅行ゴルフコンペと併催)

優勝 檜垣 典仁 G 92 H19.2 N72.8
 2位 竹田平八郎 G 85 H10.8 N74.2
 3位 岩橋 一好 G 84 H 9.6 N74.4

H21.11.5 アートレイクゴルフクラブ
 参加者 17名

優勝 山科 和彦 G107 H33 N74
 2位 中野 孝治 G 85 H 7 N78
 3位 原 仁司 G 88 H10 N78

H21.12.4 関西空港ゴルフクラブ
 参加者 24名

優勝 立里 弘之 G 95 H23 N72
 2位 岩橋 一好 G 79 H 4 N75
 3位 原 仁司 G 86 H10 N76

つり同好会・魚釣り大会

H21.11.7 泉南市小島海上釣堀オーバ
 参加者 大人13名・子供3名

甲子園観戦ツアー

H21.9.18 阪神タイガース対
 広島東洋カープ

参加者 19名



税務支援対策委員会

平成21年度の所得税確定申告期が近づいて参りました。

支部会員の先生方には確定申告相談業務への従事につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

尚、平成22年1月15日ホテルモントレグラスミア大阪に於きまして「確申期税務相談研修会」を開催いたします。昨年に引き続き本会が実施する税務支援により「支部間応援」として、西成支部ほか9支部に対し合計47名の依頼があり従事していただきます。又、浪速支部においても昨年同様、納税協会主催の決算・申告相談を11日間25名・商工会議所主催の申告相談を2日間4名の先生方に従事していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

○「税理士による税務相談日」への会員派遣

浪速納税協会主催の納税協会会員を対象にした税務相談事業に、第2・第4水曜日各1名ずつ延べ18名の会員を派遣し、従事していただいております。

(鈴木義教・宮脇帝二・守屋良明・川北孝・津田伸也・松本治雄・金本昌史・山科和彦・猿木真紀子・上林久美江・辻貴史・谷野勝己・梶並保夫・角南則幸・渋谷忠芳・野垣匡伸・栗原文雄・藤本伸太郎各会員)

○「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

浪速税務署の行う記帳指導(受託事業)に会員を派遣し、従事いただいております。

(角南則幸・鳥野佳子・金本昌史各会員)

○「大阪商工会議所記帳指導」への会員派遣

大阪商工会議所の行う記帳指導(協議派遣事業)に会員を派遣し、従事いただいております。(守屋良明会員)

○「テーマ別税法研修会」への講師派遣

浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(12月までの内容は下記の通り)

* H21.8.26

テーマ 「土地・建物の税務と会計」
～取得・売却から賃貸借まで～
講 師 鈴木 義教

* H21.10.21

テーマ 「役員給与の税務上のポイント」
～役員給与と課税はどう変わるか!～

講 師 金本 昌史

* H21.12.11

テーマ 「交際費支出に対する税務対策について」

講 師 藤本 伸太郎

情報化対策委員会

○研修会

H21.12.2

場 所 難波御堂筋ホール

テーマ 「e-Taxについての留意点」

講 師 浪速税務署

個人課税第1部門統括官

山下 新様

参加者 47名

研修科目 税務

受講時間 1時間

○本会会議

H21.11.13 平成21年度における電子申告推進活動について
ダイレクト納付の普及・今後の電子申告普及策と問題点他

○支部ホームページ

月2～3回のペースにて更新作業を実施

☆昨年11月に大阪市財政局システム管理担当者様より、eLTAXの利用向上を図るため「eLTAXに関するアンケート」実施に対し、会員先生方にご協力いただきました。誠にありがとうございました。

☆本年も、法定調書・確定申告はe-Taxの利用をお願いいたします。

税 務 署 だ よ り

【平成21年分所得税・消費税及び贈与税の確定申告に当たって】

個人課税部門からのお願い

- ◎ 平成21年分の所得税の確定申告及び納付期間は
平成22年2月16日(火)～3月15日(月)
- ◎ 平成21年分の消費税の確定申告及び納付期間は
平成22年3月31日(水)
- ◎ 平成21年分の贈与税の申告及び納付期間は
平成22年2月1日(月)～3月15日(月)
- ◎ 住宅借入金等特別控除の改正
適用期限が5年延長される(平成11年1月1日から平成25年12月31日までの間に、居住の用に供した場合に適用できます。)とともに、次のとおり改められました。

【家屋の新築、購入及び増改築等をした場合】

居住年	控除期間	住宅借入金の 年末残高限度額	控除率	最大控除 可能額
平成21年	10年間	5,000万円	1.0%	500万円
平成22年	10年間	5,000万円	1.0%	500万円
平成23年	10年間	4,000万円	1.0%	400万円
平成24年	10年間	3,000万円	1.0%	300万円
平成25年	10年間	2,000万円	1.0%	200万円

- ◎ 減価償却費について
法定耐用年数について、機械及び装置を中心に資産区分が整理されるとともに、法定耐用年数の見直し等が行われました。
- ◎ 分離課税の申告について
上場株式等の配当・譲渡益に対する7%(住民税とあわせて10%)の軽減税率について、平成23年12月31日まで3年間延長されました。
- ◎ 贈与税申告書の事前送付の取りやめについて
前年に引き続き平成21年分も贈与税の申告書用紙の事前送付は行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。
- ◎ 必要書類の確実な添付について
譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、申告書の提出に加えて住民票や収入証明書等の各種資料の添付が適用要件となりますので、確実に添付してください。
- ◎ 白色申告者への青色勧奨について
適正申告の第一歩は「青色申告」です。事業所得・不動産所得のある白色申告者に対する勧奨方をお願いします。

◎ 法定調書の提出期限について

給与所得の源泉徴収票や給与支払報告書などの各種法定調書及び法定調書合計表の提出期限は、2月1日(月)となっています。期限内の提出にご協力をお願いします。

◎ 電子申告の一層の推進について

平成21年分の確定申告、また法定調書合計表の提出についても、「電子申告」を推進していきますので、ご協力をお願いします。

◎ 国税庁ホームページの利用について

全国分の路線価図が、国税庁のホームページで閲覧・プリントアウト、ダウンロードができます。

また、申告書・決算書・届出書等の各種様式は出力し、そのまま使用することができます。<http://www.nta.go.jp/>

◎ 確定申告書の早期提出に、なお一層のご協力をお願いします。

管理運営部門からのお願い

◎ 振替納税制度の利用勧奨について

昨年に引き続き、消費税(個人)の新規課税事業者の方の振替納税制度への利用勧奨について格段のご協力をよろしく願います。

なお、平成21年分の確定申告に係る振替納税日は、

申告所得税 平成22年4月22日(木)

消費税(個人) 平成22年4月27日(火)

となっております。

◎ 消費税中間申告課税見込者に対する納付指導について

確定申告の結果、新たに中間申告を要すると見込まれる場合は、あらかじめ中間申告期限の周知及び納税資金の積立てについて、ご指導をお願いします。

◎ 「ダイレクト納付」開始について

平成21年9月から電子納税の新たな納付手段として「ダイレクト納付」が開始されました。

- ・インターネットバンキングの契約が不要
- ・税理士が納税者に代わって納付手続きが可能

などのメリットがありますので、ご協力をお願いします。

浪速税務署では、平成21年分の確定申告期間中においては、平日のみ確定申告書の受付・納税手続きを行っており、土、日曜日と祝日は業務を行っておりませんので、ご注意ください。

中小企業基盤整備機構の共済制度は、 中小企業のお役に立ちます。

小規模企業共済制度



「小規模企業共済」ってのは
経営者が事業をやめたり、
役員を退いたときなどに備える

退職金制度
なんだったって！

毎月3万円の
掛金(年間36万円)で
例えば課税対象所得
400万円の方ならば
108,000円の節税!
にもなるのよ!

将来もらえる共済金は
一括で受け取ると
退職所得扱い

になって税制上の
Wメリット!



中小企業倒産防止共済制度

もしものときにお役に立ちます。

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立て額の10
倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の貸
付けが、無担保・無保証人・無利子で受けられます。

安心できる制度です。

国が全額出資の中小機構が、法律に基づいて運営し
ております。

税制面でメリットがあります。

毎月の掛金は法人の場合は損金、個人の場合は必
要経費に算入できます。



「中小企業倒産防止共済制度」
というのは、
取引先の倒産によって
自らが倒産してしまうこと
を防ぐための
連鎖倒産に備える制度
なのです。

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

大阪・奈良税理士協同組合指定代理店 全国税理士共栄会指定代理店

株式会社 日税サービス

〒540-0012 大阪府中央区谷町1丁目4番3号大手前ヒオビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

■全国税理士共栄会の

- 団体所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- Dr.ジャパン(新・長期医療保険)
- 経営者保険総合プラン
(長期平準定期保険・通増定期保険など)

■大阪・奈良税理士協同組合の

- ゴルフアー保険
- 集団火災保険制度
- 新・海外旅行保険off!(オフ)
- 自動車リースの総合的提案

阪奈税協に今後とも 一層のご協力を！

大阪・奈良税理士協同組合は、中小企業等協同組合法に基づき「組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的に昭和53年4月10日に設立されました。スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

保険事業

<全国税理士共栄会>

- VIP大型総合保障制度
(経営者大型保険・経営者保険総合プラン・経営者スーパープラン・所得補償保険+医療保険)
- 全税共年金

<近畿税理士企業共済会>

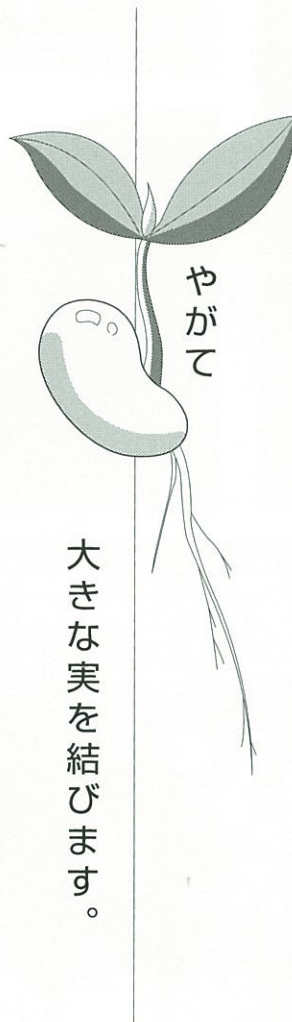
総合事業保障プラン
(Lタイプ定期保険・Rタイプ無配当定期保険・逓減定期保険)

阪奈積立年金

満50歳の誕生日までの加入者については個人年金保険料控除の対象となります。

税理士及びその家族従業員と事務所の職員の方も加入できます。

- 月払い…1口5千円で2口以上から
- 一時払い…月払いに加えて1口10万円で500口まで
- 加入月は2月1日・4月1日・6月1日・8月1日・10月1日・12月1日の年6回



あっせん事業

税理士業務関連 / 不動産業務関連 / 税理士マーク入りクレジットカード / ギフト券 / ローン関連 / ゴルフ関連 / カーライフ関連 / オーダースーツ関連 / 人材派遣関連 / セキュリティー関連 / PET ガン検診 / 事務用品等

中小企業退職金共済制度

中小企業で働く従業員のために、「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた、国の退職金共済制度です。掛金の一部と制度の運営費は国が負担します。

小規模企業共済

経営者の退職金制度
掛金は全額所得控除
関与先様を紹介いただきますと、紹介手数料をお支払いいたします。

中小企業倒産防止共済

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立額の10倍の範囲以内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付が無担保・無保証人・無利子で受けられます。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888 / FAX(06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

PHOTO

支部親睦旅行

山口方面 10月2日～3日

▶秋芳洞

提供 松本 誠会員



◀青海島観光船



◀新美祢カントリー



▲萩の“高大”創業明治11年にて

編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。

はじめて広報委員会に参加させていただき、今まで何気なく読んでいた「近税なにわ」の編集の大変さにおどろいております。

若輩者ではございますが、会員諸先生方により一

層愛される「近税なにわ」を目指していきたいと思

います。
皆様にとって今年が素晴らしい一年でありますよ

うに…！！

(宮脇帝二)